

且つ之に加入を禁止すこと
 一 狂漢松田鈔書を直に追放すこと
 一 加及約速やかに郵船の全事業を奉還すこと
 以上實現に際しては一に尊皇絶対國体明徴の大義に確
 立して之を行ふことを要す

昭和十二年三月五日

純正維新共同青年隊

日本郵船株式會社
 社長 大谷 登殿

常務理事 藤田 四九八 號

總務部長 和十二年三月九日

調査部長
 事務主任

警視總監 横山 助成

内閣總理大臣 林 銑十郎 殿
 外務大臣 河原田 稼吉 殿
 陸軍大臣 佐藤 尚武 殿
 海軍大臣 結城 豊太郎 殿
 陸軍大臣 杉山 元 殿
 海軍大臣 米内 光政 殿
 逓信大臣 兒玉 秀雄 殿
 社會局長 官 殿
 各縣 長 官 殿
 朝鮮總督府 警務局長 殿
 臺灣總督府 警務局長 殿

